

簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診について

厚生労働省 医政局

歯科保健課 歯科口腔保健推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. 体外診断用医薬品・質問紙
2. 受診勧奨・歯科保健指導
3. 簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診の実施方法
4. 論点

唾液等を検体としたヘモグロビンを検出可能な体外診断用医薬品の性能例

- 唾液を検体としたヘモグロビンを検出する体外診断用医薬品において、歯周病の臨床診断と製品との相関が示されている。

サリバスター（株式会社ジーシー昭和薬品）

5施設の歯科医療機関において、202名を対象に歯周病の臨床診断とサリバスターの相関性を検証

<判定基準>

【サリバスター】

陽性：ヘモグロビン濃度 2 µg/mL以上
陰性：ヘモグロビン濃度 2 µg/mL未満

【臨床診断】*

陽性：歯肉炎／歯周炎
陰性：健全／治癒・安定

*特定非営利活動法人日本歯周病学会編 歯周病のガイドライン2022, 医歯薬出版, 2022に準拠

<結果>（5施設全体クロス集計）

		サリバスター		合計
		陽性	陰性	
臨床診断	陽性	123例	7例	130例
	陰性	16例	56例	72例
合計		139例	63例	202例

全体一致率	陰性一致率	全体一致率
94.6%	77.8%	88.6%

OC-ヘモディアオートS'栄研'（栄研化学株式会社）

20歳以上、残存歯20本以上の92名を対象に歯周炎の有無と唾液中のヘモグロビン濃度との相関性を検証

<判定基準>

以下のいずれかを満たす場合を歯周炎ありと判定

- ・ 隣接面の2部位以上において臨床的アタッチメントレベルが3 mm以上*
- ・ 異なる歯における隣接面の2部位以上において歯周ポケットが4 mm以上
- ・ 1部位以上で歯周ポケットが5 mm以上

*臨床的アタッチメントレベルは隣接面で3mm以上の歯周ポケットが認められた場合のみ測定

<結果>

	歯周炎		P
	なし (n=38)	あり (n=54)	
ヘモグロビン (µg/mL)	0.35 (0.10-1.15) *1	3.10 (1.43-18.83) *1	<0.001*2

*1：中央値（25%値-75%値）

*2：Mann-Whitney U検定

	AUC	感度	特異度	カットオフ値
ヘモグロビン	0.846	0.764	0.763	1.25 µg/mL

出典：Nomura et al. BMC Oral Health (2016) 16:64 を元に当課で作成

簡易な口腔スクリーニングで活用可能な体外診断用医薬品例

○ 現時点で、集団検診等において歯周病のスクリーニングとして活用可能と考えられる体外診断用医薬品は以下のとおり。

株式会社ジーシー昭和薬品

・サリバスター



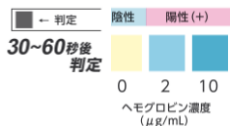
【使用方法】



1. 唾液の採取



2. 試験紙を浸す



3. 色調で判定
(Hb濃度を測定)

Hb：ヘモグロビン

【結果取得】即時

アークレイ株式会社

・シルハペーパー ケンシン-ヘモグロビン

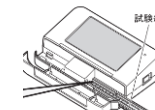
【使用方法】



1. 先口吐出液の採取



2. 試験紙を浸す



3. 専用装置で測定
(Hb濃度を測定)

【結果取得】即時

アルフレッサファーマ株式会社

・ネスコート Sa-Hb オート



【使用方法】



1. 唾液の採取



2. 専用液で希釈



3. 専用装置で検出
(Hb濃度を算出)

※手順3については専用試薬と混合した後に分光光度計で検出することも可能

【結果取得】後日

栄研化学株式会社

・OC-ヘモディアオートⅢ'栄研'
・OC-ヘモディアオートS'栄研'
・LZテスト'栄研' HbAo



【使用方法】



1. 唾液の採取



2. 専用液で希釈



3. 専用装置で検出
(Hb濃度を算出)

(写真：OCセンサー-PLEDIA)

※製品毎に使用可能な専用装置は異なる

【結果取得】後日 (装置があれば当日取得も可)

質問紙について

- 現時点では、簡易な口腔スクリーニングで活用可能な体外診断用医薬品は唾液中のヘモグロビンの検出による歯周病のスクリーニングを目的としたものである。
- そのため、う蝕や咬合状態、口腔機能などその他の口腔疾患の状態や歯周病を含む自覚症状等を確認するには、質問紙等の別の方法を併用する必要がある。
- 質問紙等を用いた口腔状態の確認の有用性については、論文等でも報告されており¹⁾、歯周病検診などで使用されている。

1) Zaitzu et al. *BMC Oral Health* (2024) 24:669

- 目的に応じて各種の質問紙や質問項目の検討が行われ、公表されている。

質問紙例) ①歯周病検診マニュアル2023

②歯科疾患実態調査の調査票

③生活歯援プログラムの歯科健診診査票

④ヘルシーエイジング時代の8020達成マニュアル

⑤標準的な健診・保健指導プログラムの「標準的な質問票」

⑥後期高齢者の質問票

質問紙の例①（歯周病検診マニュアル2023）

- 健康増進法に基づく歯周病検診の実施方法等を示した厚生労働省の「歯周病検診マニュアル2023」に掲載している歯科健康診査票では、歯や口の状況等に関する質問項目が6項目設定されている。

1. 歯や口の中の状況等

歯科健康診査票

(受診者記入欄)

性別	1. 男性 2. 女性	年齢	歳	職業等	1. 会社員 2. 自営業者 3. 学生 4. 無職 5. その他 ()
----	-------------	----	---	-----	---------------------------------------


以下のQ.1～Q.16の各質問について、「回答」欄のあてはまる番号に○をつけてください。
特に断りのない場合、○は1つだけつけてください。

質 問	回 答
1. 歯や口の中の状況等についてお伺いします。	
Q. 1 現在、ご自分の歯や口、あごの状態で気になることはありますか。	1. ない 2. ある
① 【Q. 1で「2. ある」とお答えになった方】 あてはまるものすべてに○をつけてください。	1. 歯の状態・痛み 2. 外観 3. 発音 4. 口臭 5. 歯ぐきの状態・痛み 6. かみ具合 7. 口の渇き 8. あごの痛み 9. 歯ぎしりや食いしばりなどの習癖 10. その他()
② 【上記質問で「5. 歯ぐきの状態・痛み」とお答えになった方】 あてはまるものすべてに○をつけてください。	1. 痛みがある 2. 歯をみがくと血が出る 3. はれてプヨプヨする 4. 歯ぐきが下がっている 5. 歯がぐらぐらする
Q. 2 自分は歯周病だと思えますか。	1. 思わない 2. 思う
Q. 3 食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。	1. 何でもかんで食べることができる 2. 歯や歯ぐき、かみ合わせなど気になる部分があり、かみにくいことがある 3. ほとんどかめない
Q. 4 冷たいものや熱いものが歯にしみますか。	1. しみない 2. 時々しみる 3. いつもしみる
Q. 5 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。	1. いいえ 2. はい
Q. 6 お茶や汁物等でむせることがありますか。	1. いいえ 2. はい

質問紙の例②（歯科疾患実態調査票）

- 歯科疾患実態調査票では、「歯や口の状態」について気になることの有無を質問し、気になることがある場合に、「歯の症状」「歯ぐきの症状」「口の機能」「その他」について確認するものとなっている。

厚生労働省



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。
政府統計

歯科疾患実態調査票

(令和6年10月・11月調査)

地区 番号				市郡 番号		世帯 番号		世帯員 番号		調査日	令和6年	月	日
										都道			
										府県		保健所	

(1) 性別 1. 男 2. 女	(2) 生年月日 (西暦)	年	月	日
(以下の(3)～(6)について、あてはまる番号に○をつけてください。)				
<p>(3) 歯や口の状態について気になることはありますか？ 1. ない 2. ある</p> <p>(3-1) ((3)で「2.ある」と回答した方に伺います。) 気になることとして当てはまるものはどれですか？(複数回答可)</p> <p><u>歯の症状</u> → [1. 痛い 2. 冷たいものや熱いものがしみる]</p> <p><u>歯ぐきの症状</u> → [3. 痛い 4. はれている 5. 歯をみがくと血が出る]</p> <p><u>口の機能</u> → [6. 噛めないものがある 7. 飲み込みにくい 8. 口がかわく]</p> <p><u>その他</u> → [9. 口臭がある 10. ものがよくはさまる 11. その他]</p>				
<p>(4) 歯をみがく頻度はどれくらいですか？(歯が全くない人は回答不要です。) 毎日みがく (1. 1回 2. 2回 3. 3回以上) 4. ときどきみがく 5. みがかない</p>				
<p>(5) (歯ブラシを用いた歯みがきに加えて、)以下の歯や口の清掃を行っていますか？(複数回答可) 1. デンタルフロスや歯間ブラシを使って、歯と歯の間を清掃している</p>				

厚生労働省 歯科疾患実態調査票 (令和6年) より抜粋:

https://www.mhlw.go.jp/toukei/chousahyo/dl/shikashikkan_R06.pdf

質問紙の例③（生活歯援プログラムの歯科健診診査票）

- 公益社団法人日本歯科医師会が作成している生活歯援プログラム（標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル）では、歯や口の中に関する質問項目が6項目設定されている。

新しい成人歯科健康診査のご案内

し えん

生活歯援プログラム

(標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル)

生活歯援プログラムとは？

日本歯科医師会が提唱する新しい歯科健診プログラムです。受診された方の生活習慣などの問題点を見つけ、一緒に改善していく「一次予防」が大きなポイントです。

生活習慣病の予防を目指します

日本歯科医師会

Q1 現在、ご自分の歯や口の状態でご気になることはありますか	1. はい 2. いいえ
Q1で「1. はい」と回答した方へ：該当する項目を全てご記入ください。Q1で「2. いいえ」の場合、下記6項目は全て「2. いいえ」とする。	
1. 噛み具合が気になる	1. はい 2. いいえ
2. 外観が気になる	1. はい 2. いいえ
3. 発音が気になる	1. はい 2. いいえ
4. 口臭が気になる	1. はい 2. いいえ
5. 痛みが気になる	1. はい 2. いいえ
6. その他()	1. はい 2. いいえ
Q2 ご自分の歯は何本ありますか かぶせた歯(金歯・銀歯)、さし歯、根だけ残っている歯も本数に含めます ⇒本数もご記入ください()本	1. 19本以下 2. 20本以上 歯の本数()本
Q3 自分の歯または入れ歯で左右の奥歯をしっかりとかみしめられますか	1. 左右両方かめる 2. 片方 3. 両方かめない
Q4 歯をみがくと血がでますか	1. いつも 2. 時々 3. いいえ
Q5 歯ぐきがはれてプヨプヨしますか	1. いつも 2. 時々 3. いいえ
Q6 冷たいものや熱いものが歯にしみますか	1. いつも 2. 時々 3. いいえ
Q7 かかりつけの歯科医院がありますか	1. はい 2. いいえ
Q8 仕事が忙しかったり休めず、なかなか歯科医院に行けないことがありますか	1. はい 2. いいえ
Q9 現在、次のいずれかの病気で治療を受けていますか	1. はい 2. いいえ
Q9で「1. はい」と回答した方へ：該当する項目を全てご記入ください。Q9で「2. いいえ」の場合、下記3項目は全て「2. いいえ」とする。	
1. 糖尿病の治療を受けている	1. はい 2. いいえ
2. 脳卒中の治療を受けている	1. はい 2. いいえ
3. 心臓病の治療を受けている	1. はい 2. いいえ
Q10 家族や周囲の人々は、日頃歯の健康に関心がありますか	1. はい 2. どちらともいえない 3. いいえ
Q11 自分の歯には自信があったり、人からほめられたことがありますか	1. はい 2. どちらともいえない 3. いいえ
Q12 普段、職場や外出先でも歯を磨きますか	1. 毎日 2. 時々 3. いいえ
Q13 間食(甘い食べ物や飲み物)をしますか	1. 毎日 2. 時々 3. いいえ
Q14 たばこを吸っていますか	1. はい 2. いいえ
Q15 夜、寝る前に歯をみがきますか	1. 毎日 2. 時々 3. いいえ
Q16 フッ素入り歯磨剤(ハミガキ)使っていますか	1. はい 2. いいえ 3. わからない
Q17 歯間ブラシまたはフロスを使っていますか	1. 毎日 2. 時々 3. いいえ
Q18 ゆっくりよく噛んで食事をしますか	1. 毎日 2. 時々 3. いいえ
Q19 歯科医院等で歯みがき指導を受けたことはありますか	1. はい 2. いいえ
Q20 年に1回以上は歯科医院で定期健診を受けていますか	1. はい 2. いいえ

質問紙の例④（ヘルシーエイジング時代の8020達成マニュアル）

- 公益財団法人8020財団が作成している「ヘルシーエイジング時代の8020達成マニュアル」では、5項目のむし歯セルフチェックが掲載されている。



<むし歯セルフチェック>

むし歯セルフチェック

- 冷たいもの温かいものでしみる（冷温痛）
- 甘いものでしみる（甘味痛）
- かんだときに痛みが出る
- 歯の表面が汚れている
- 1日2回以上の歯みがき習慣がない

判断基準

1つでも当てはまる項目があれば、
歯科医院で健診を受けましょう。

公益財団法人 8020財団 ヘルシーエイジング時代の8020達成マニュアルより抜粋：
https://www.8020zaidan.or.jp/viewer/booklet_healthy_aging.html

質問紙の例⑤（標準的な健診・保健指導プログラムの「標準的な質問票」）

- 標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）における標準的な質問票では、歯・口腔に関する質問項目が1項目設定されている。

別紙3

標準的な質問票

	質問項目	回答
1-3	現在、a から c の薬の使用の有無*	
1	a. 血圧を下げる薬	① はい ② いいえ
2	b. 血糖を下げる薬又はインスリン注射	① はい ② いいえ
3	c. コレステロールや中性脂肪を下げる薬	① はい ② いいえ
4	医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	① はい ② いいえ
5	医師から、心臓病（狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	① はい ② いいえ
6	医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療（人工透析など）を受けていますか。	① はい ② いいえ
7	医師から、貧血といわれたことがある。	① はい ② いいえ
8	現在、たばこを習慣的に吸っていますか。 （※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者である。 条件1：最近1か月間吸っている 条件2：生涯で6か月間以上吸っている、又は合計100本以上吸っている）	① はい（条件1と条件2を両方満たす） ② 以前は吸っていたが、最近1か月間は吸っていない（条件2のみ満たす） ③ いいえ（①②以外）
9	20歳の時の体重から10kg以上増加している。	① はい ② いいえ
10	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施。	① はい ② いいえ
11	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施。	① はい ② いいえ
12	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。	① はい ② いいえ
13	食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。	① 何でもかんで食べることができる ② 歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある ③ ほとんどかめない

標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）第2編
別紙3・4標準的な質問票より抜粋：

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001153030.pdf>

質問紙の例⑥（後期高齢者の質問票）

- 後期高齢者における健康診査の機会に広く活用されている「後期高齢者の質問票」では、口腔機能に関する質問項目が2項目設定されている。

類型名	No	質問文	回答*	
健康状態	1	あなたの現在の健康状態はいかがですか	①よい ②まあよい ③ふつう	④あまりよくない ⑤よくない
心の健康状態	2	毎日の生活に満足していますか	①満足 ②やや満足	③やや不満 ④不満
食習慣	3	1日3食きちんと食べていますか	①はい	②いいえ
口腔機能	4	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか ※さきいか、たくあんなど	①はい	②いいえ
	5	お茶や汁物等でむせることがありますか	①はい	②いいえ
体重変化	6	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	①はい	②いいえ
運動・転倒	7	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	①はい	②いいえ
	8	この1年間に転んだことがありますか	①はい	②いいえ
	9	ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	①はい	②いいえ
認知機能	10	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われていませんか	①はい	②いいえ
	11	今日が何月何日かわからない時がありますか	①はい	②いいえ
喫煙	12	あなたはたばこを吸いますか	①吸っている	②吸っていない ③やめた
社会参加	13	週に1回以上は外出していますか	①はい	②いいえ
	14	ふだんから家族や友人との付き合いがありますか	①はい	②いいえ
ソーシャルサポート	15	体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	①はい	②いいえ

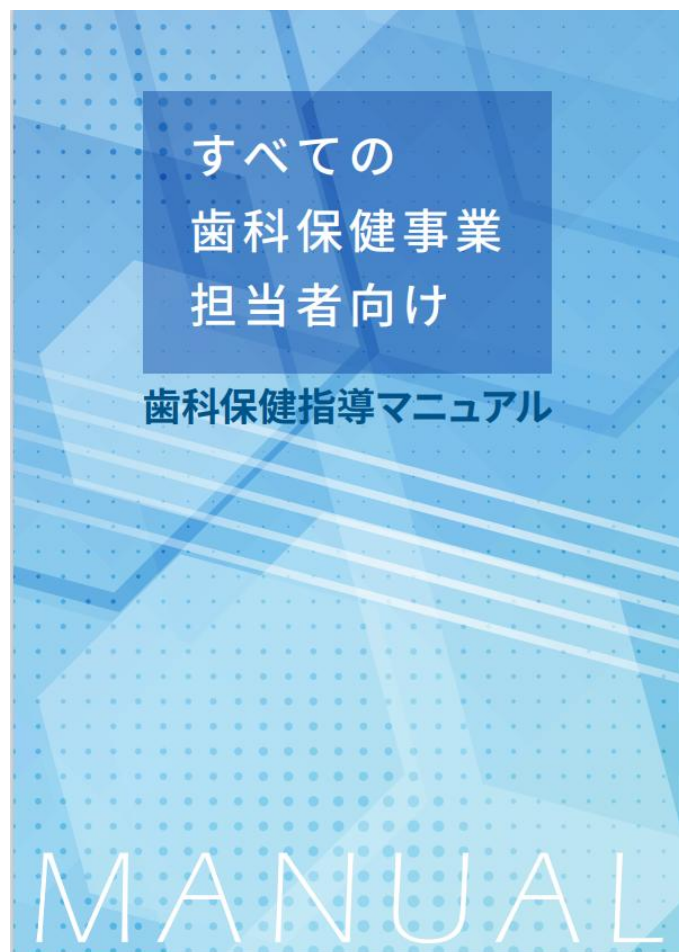
1. 体外診断用医薬品・質問紙
2. 受診勧奨・歯科保健指導
3. 簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診の実施方法
4. 論点

受診勧奨・歯科保健指導の考え方（案）

- 簡易な口腔スクリーニングの実施後は、結果に応じた歯科医療機関への受診勧奨や歯科保健指導を実施し、歯科医療機関への受診や継続的な口腔健康管理につなげるとともに、受診者の口腔の健康に対するリテラシーを高めることが重要である。
- 受診勧奨にあたっては、結果を伝えるだけではなく、歯科医療機関における精密検査の必要がある者がその必要性を理解し受診につながるよう、歯科専門職等による対面又はオンラインでの歯科保健指導を行うことが望ましい。
- また、関係学会・関係団体等は各種パンフレットや動画等を公表しており、活用可能なものが多数あることから、歯科保健指導の実施が難しい場合であっても、実施主体や受診者の状況・特性に応じて、効果的と考えられるツールを適宜活用しつつ受診勧奨を行うことが望ましい。

受診勧奨・歯科保健指導の参考例①（対面・オンライン）

- 厚生労働省委託事業「ライフステージに応じた歯科口腔保健推進事業」において、歯科保健事業担当者向けの「歯科保健指導マニュアル」や「歯科保健指導時の会話例」を作成している。



歯科保健指導マニュアル：<https://www.mhlw.go.jp/content/001712214.pdf>
歯科保健指導時の会話例：<https://www.mhlw.go.jp/content/001712216.pdf>

受診勧奨・歯科保健指導の参考例②（動画）

- 厚生労働省では、口腔健康の啓発動画を公式YouTubeで公開している。
- 日本歯周病学会・日本臨床歯周病学会では、国民への歯周病啓発・周知を目的に歯周病啓発動画等による情報発信を行っている。

<口腔健康啓発動画>



<歯周病啓発動画>



厚生労働省YouTube 「よ坊さんの『もっと歯のことが知りたい!』」
<https://www.youtube.com/watch?v=GO1wZY5qGOs>

特定非営利活動法人日本歯周病学会・特定非営利活動法人日本臨床歯周病学会
 『にゃんかむちゅ〜』：
<https://www.perio.jp/nyankamuchu/>

受診勧奨・歯科保健指導の参考例③（パンフレット）

- 公益社団法人日本歯科医師会では、セルフチェックが掲載された「歯科早期受診勧奨リーフレット」等を作成している。

後悔しないために

食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか？

1 何でもかんで食べることができる

2 歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある

3 ほとんどかめない

2 または 3 に該当する方は、

歯科を受診しましょう！

よくかめないと、野菜・肉類等の摂取が少なくなるとともに、低栄養のリスクが高くなる
ことが報告されています

生活習慣病対策と歯科疾患予防対策を同時に進めることが有効です

「自分は大丈夫！」
とっていませんか？

Q これまでの人生を振り返って、もっと早くから歯の健診・治療をしておけばよかったと思うか？

そう思う・
ややそう思う人が

71.3%!

回答者の7割がもっと早く治療をしておけばよかったと後悔しています！

お口は全身や生活習慣とも関係が深いんです！

全身疾患 速食い 間食 喫煙 etc

裏面で詳しく説明します！

歯周病は静かに進行する

歯周病は「サイレントディーズ（沈黙の病気）」とも呼ばれ、痛みなどの自覚症状が少ないのが特徴です

歯周病セルフチェック

- 歯ぐきに赤く腫れた部分がある
- 口臭がなんとなく気になる
- 歯ぐきがやせてきた
- 歯と歯の間にものがつまりやすい
- 歯をみがいたあと、歯ブラシに血がついたり、すすいだ水に血が混じったりすることがある
- 歯が浮いたような感じがする
- 少しグラつく歯がある
- 歯ぐきからうみが出たことがある

判断基準

チェックが1～2個
歯周病の可能性がります。歯みがきの仕方を見直すと同時に、歯科医師に相談しましょう

チェックが3個以上
軽度あるいは中等度歯周炎以上に歯周病が進行しているおそれがあります。早めに歯科医院を受診しましょう

出典：公益社団法人 8020 推進財団「ヘルシーエイジング時代の8020達成マニュアル」

歯周病と全身疾患及び妊娠生活習慣との関係性

歯周病治療による糖尿病の重症化予防も期待されます

歯周病リスクを高める要因

喫煙 内臓脂肪型肥満

出典：厚生労働省「歯周病検診マニュアル2023」

「間食」と「喫煙」

習慣的な間食や甘い飲み物の摂取はむし歯の、喫煙は歯周病のリスクを高めることがわかっています

「速食い」は肥満になりやすい

食べる速さが速いほど、肥満の割合が高い傾向にあることがわかっています。また、速食いは肥満だけでなく糖尿病のリスクであることもわかっています

近くの歯医者さん探せます！

全国の歯医者さん 検索

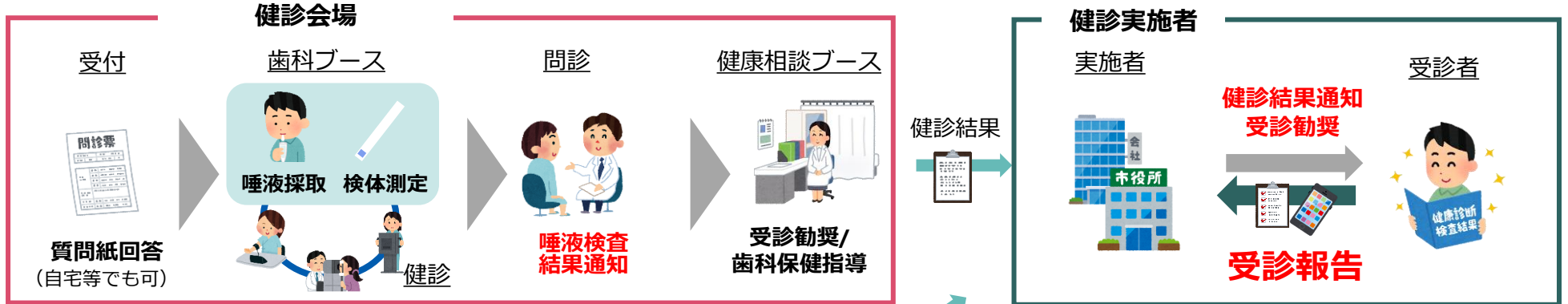
1. 体外診断用医薬品・質問紙
2. 受診勧奨・歯科保健指導
3. 簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診の実施方法
4. 論点

簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診の実施方法（案）

- 簡易な口腔スクリーニングの活用方法は、主に次の2つのパターンが想定される。
 - ① 健診会場で当日判定ができる体外診断用医薬品等を用いる方法（当日結果通知が可能）
 - ② 唾液検体を自宅で採取し、後日、結果を送付する方法
（従来の健診スキームを変更せずに実施可能）
- 簡易な口腔スクリーニングを同時に実施する健診としては、特定健診、事業主が実施する一般健診、自治体が実施する健診等が想定される。
- 受診勧奨や歯科保健指導としては、歯科専門職等による対面又はオンラインでの実施、パンフレットや動画の活用等が想定される。
- 健診実施後の健診実施者が歯科医療機関への受診有無を確認するために、歯科医療機関へ受診後に受診者から実施主体へ受診報告されることが望ましい。

簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診の実施方法（案）のイメージ

<① 健診会場で検体測定を実施>



<② 自宅等で検体採取を実施>



(参考) モデル事業における具体的な実施事例 1 - 自治体・健診会場での実施 -

- 2歳児歯科健診に来た保護者等を対象に実施し、対象者の62.7%が簡易な口腔スクリーニングを実施。
- 過去1年以内に歯科医院を受診した者だけでなく、過去1年以内に歯科医院を受診していない者に対しても意識変容や行動変容の効果が一部見られた。

事例概要

自治体規模 : 約43万人
 内容 : 2歳児歯科健診での簡易スクリーニングの実施
 : 2歳児歯科健診に来た保護者など20~40歳代の就労世代(316名)
 対象者 : 198名(実施率 62.7%)
 実施者数 : 市の保健センター
 実施場所 : 既存事業を活用することで、実施準備の負担が少なく、また普段アプローチが難しい
 主な成果 : 20~40代に歯科受診のきっかけ作りができた。

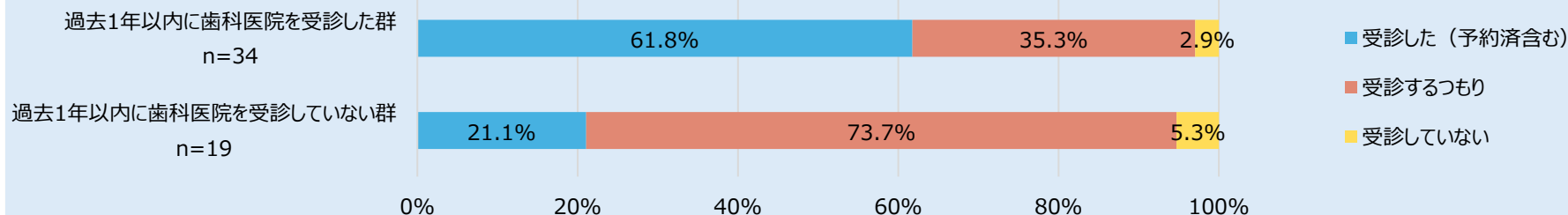
当日の流れ



受診経路



参加者への効果



(参考) モデル事業における具体的な実施事例 2

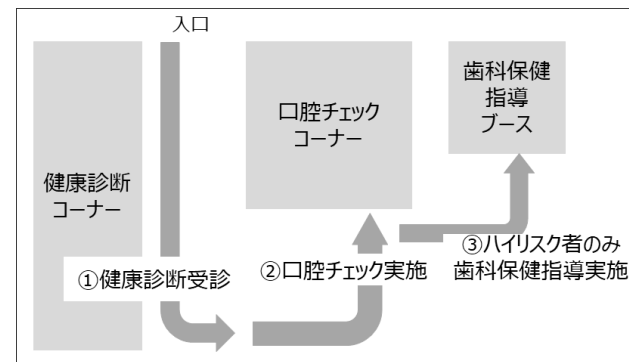
— 職域・健診会場での実施 —

○ 事業所において、健康診断と同時に実施し、対象者の92.3%が口腔チェック（仮称）を実施。

事例概要

業種	: 製造業(金属製品製造業)
従業員数	: E工場301名(2025年3月時点) / 法人全体 1,294名(2025年3月時点)
内容	: 健康診断と同時に口腔チェック(仮称)を実施
対象者	: 全従業員300名のうち、秋の健診の対象である104名
参加者	: 104名(参加率 100%)、実施者:96名(実施率 92.3%)
主な成果	: 口腔チェック(仮称)だけでなく、自治体事業を活用することでチェック結果が悪い者への歯科保健指導、自治体の歯周疾患検診への受診勧奨
実施時期	: 身体健康診断がある3日間の午前中

受診経路



当日の運用



成果

- 高い参加率
 - ・ 身体健康診断と同時実施することで、対象者104名のうち96名(92.3%)と高い実施率で実施できた
- 自治体事業の活用
 - ・ 自社のリソースがなくても、自治体事業の「健康づくり出前講座」を活用し歯科衛生士の啓発や、自治体の歯周疾患検診への受診勧奨ができた
- 従業員の声
 - ・ 鏡で自分の歯を見ながらアドバイスをもらえたことが良かった
 - ・ 思っているよりも自分の歯が良くない状況で、歯科医療機関の受診が必要であることが分かって良かった

※口腔チェック（仮称）とは体外診断用医薬品以外のツールを用いて検査としてではなく、口腔の状態を確認する行為を指す。

※モデル事業では体外診断用医薬品以外を使用しているが、体外診断用医薬品でも類似のスキームでの実施が可能と考えられる。

(参考) モデル事業における具体的な実施事例 3

— 職域・郵送 —

- 事業所の全職員に対して郵送での口腔チェック（仮称）を案内し、対象者の22.9%が参加申込み。
- 申込者のうち、91%が実際に口腔チェック（仮称）を実施し、実施者の約4割は過去1年以内に歯科未受診者であった。

事例概要

健保の形態	: 単一健康保険組合
加入事業所の主な業種	: 金融業等
被保険者数	: 1,917人(2023年3月時点)
内容	: 口腔チェック(仮称)のみを実施
対象者	: 本部・支店・関連会社を含む全事業所の職員 約1,800名
参加者	: 413名(参加率 22.9%)、実施者:376名(実施率 91.0%)
主な成果	: 全事業所に歯・口腔の健康づくりの機会を公平に提供でき、 対象者の4分の1近くが参加し、参加者の4割が過去1年間歯科未受診者

取組詳細（実施の流れ）



成果

- すべての事業所に歯・口腔の健康づくりの機会を公平に提供できた。対象者の4分の1近くが関心を示し、申込みにつながった。
- 参加者の4割は過去1年間に歯科受診をしていない「未受診者」であり、歯・口腔の健康づくりへの関心を高めるきっかけとなった。

※口腔チェック（仮称）とは体外診断用医薬品以外のツールを用いて検査としてではなく、口腔の状態を確認する行為を指す。

※モデル事業では体外診断用医薬品以外を使用しているが、体外診断用医薬品でも類似のスキームでの実施が可能と考えられる。

1. 体外診断用医薬品・質問紙
2. 受診勧奨・歯科保健指導
3. 簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診の実施方法
4. 論点

論点：簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診等（案）について

- 特に現役世代を中心とした過去1年以内に歯科健診を受けていない者等に対して、定期的な歯科受診や、口腔疾患の早期発見・早期治療を促す観点から、簡易な口腔疾患のスクリーニングの実施から歯科医療機関への受診勧奨までを「簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診」としてはどうか。
- 現時点では、「簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診」について、体外診断用医薬品を用いた歯周病のスクリーニング検査に加え、質問紙等により、う蝕や咬合状態、口腔機能などその他の口腔疾患の状態や歯周病を含む自覚症状等を確認し、歯科医師（医師）が歯科医療機関における精密検査の必要性を判断する場合には、歯周病に限らず口腔疾患の疑いを評価しているため「簡易歯科健診」としてはどうか。一方、質問紙等の結果について、歯科医師（医師）以外の者が受診勧奨・歯科保健指導に用いる場合は、歯周病のスクリーニング検査に基づく歯周病の疑いのみの評価となるため、「歯周病スクリーニング健診」としてはどうか。
 - ① 簡易歯科健診：体外診断用医薬品を用いた歯周病のスクリーニング検査及び質問紙等によるその他口腔疾患のスクリーニングを実施し、歯科医師（医師）が歯周病を含む口腔疾患の疑いを評価
 - ② 歯周病スクリーニング健診：体外診断用医薬品を用いた歯周病のスクリーニング検査の結果に基づく歯周病の疑いを歯科医師（医師）が評価し、質問紙等による口腔チェック（仮称）を歯科医師（医師）以外の者が実施
- 体外診断用医薬品以外の口腔チェック（仮称）のツールを活用する次の場合（歯科医師（医師）による診断は行わない場合）は、「簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診」ではなく「受診勧奨」としてはどうか。
 - ③ 体外診断用医薬品以外を用いた口腔チェック（仮称）を歯科医師（医師）以外が実施

※口腔チェック（仮称）とは体外診断用医薬品以外のツールを用いて、歯科医師（医師）以外の者が口腔の状態を確認する行為を指す（検査には該当しない）。

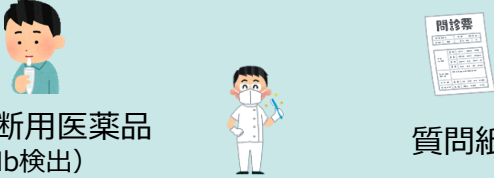
現時点での簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診等（案）

対象者：現役世代を中心とした過去1年以内に歯科健診を受けていない者 等

①

歯周病スクリーニング
検査

その他の口腔疾患の
スクリーニング



体外診断用医薬品
(Hb検出)

質問紙等

【歯科医師（医師）が口腔疾患の疑いを評価】

②

歯周病スクリーニング
検査

口腔チェック（仮称）



体外診断用医薬品（Hb検出）
【歯科医師（医師）が評価】

質問紙等
【歯科医師（医師）以外が実施】

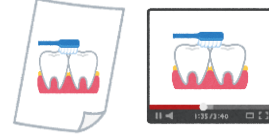
③

口腔チェック（仮称）

体外診断用医薬品以外
【歯科医師（医師）以外が実施】



受診勧奨/
歯科保健指導



対面
オンライン
パンフレット
動画 等

簡易な口腔スクリーニング
を用いた歯科健診

簡易歯科健診（仮称）

歯周病スクリーニング健診
（仮称）

※歯科医師が口腔診査を別途実施する
場合は歯科健診に該当する。

受診勧奨

①簡易歯科健診（仮称）における受診勧奨までの流れのイメージ（案）

簡易歯科健診（仮称）：歯周病のスクリーニング検査及びその他口腔疾患のスクリーニングを実施し、
歯科医師（医師）が歯周病を含む口腔疾患の疑いを評価

歯周病スクリーニング
検査
(体外診断用医薬品)

+

その他の口腔疾患
スクリーニング
(質問紙等)

受診勧奨/歯科保健指導

陽性

+

疑い有



陽性

+

疑い無



陰性

+

疑い有



陰性

+

疑い無



結果に応じた口腔疾患の疑いを説明するとともに、歯科医療機関での**精密検査の受診勧奨を行う**

口腔疾患の予防法等の情報を提供するとともに、歯科医療機関での**定期健診・口腔健康管理を勧める**

※受診者が歯科医療機関に受診する際は、簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診の結果に基づく受診であることが歯科医療機関に伝わるようにすることが望ましい。

② 歯周病スクリーニング健診（仮称）における受診勧奨までの流れのイメージ（案）

歯周病スクリーニング健診（仮称）：歯周病のスクリーニング検査の結果に基づく歯周病の疑いを歯科医師（医師）が評価し、質問紙等による口腔チェック（仮称）を歯科医師（医師）以外の者が実施

歯周病スクリーニング検査（体外診断用医薬品） + 口腔チェック（仮称）（質問紙等） → 受診勧奨/歯科保健指導

陽性

+

自覚症状等有



結果に応じた口腔疾患の疑いを説明するとともに、歯科医療機関での**精密検査の受診勧奨を行う**

陽性

+

自覚症状等無



結果に応じた口腔疾患の情報を提供するとともに、歯科医療機関への**受診勧奨を行う**

陰性

+

自覚症状等有



口腔疾患の予防法等の情報を提供するとともに、歯科医療機関での**定期健診・口腔健康管理を勧める**

陰性

+

自覚症状等無



※受診者が歯科医療機関に受診する際は、簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診の結果に基づく受診であることが歯科医療機関に伝わるようにすることが望ましい。